

後期高齢者医療保険料

	均等割額(円)	所得割率(%)	備 考
平成20・21年度	38,710	7.28	※小菅村 均等割額: 31,355円 所得割率: 5.90%
平成22・23年度	38,710	7.28	※小菅村 均等割額: 34,064円 所得割率: 6.40%
平成24・25年度	39,670	7.86	※小菅村 均等割額: 37,289円 所得割率: 7.30%
平成26・27年度	40,490	7.86	
平成28・29年度	40,490	7.86	
平成30・令和元年度	40,490	7.86	
令和2・3年度	40,490	7.86	

※ 小菅村については、平成15～17年度の1人当たりの医療給付費が県平均よりも約38%低いことから、平成20～25年度までの6年間、不均一保険料率を採用